

第2回 宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画策定懇談会 会議録

- 日 時 平成20年11月25日(火) 午後3時00分～午後5時00分
- 会 場 教育委員室(本庁舎13階)
- 出席者
委 員：佐々木史郎会長，青柳勝男副会長，石川美和委員，阿久津容子委員，
佐々木英明委員，糸井規雄委員，臼井佳子委員，深井賢司委員，
倉田明男委員，山田祐子委員，吉田しのぶ委員
事 務 局：教育長，教育次長，教育監，副参事兼学校教育課長，
国際交流プラザ所長，教育企画課長，教育企画課教育制度担当主幹，
教育企画課総務担当主幹，学校管理課長，学校健康課長，
生涯学習課長，教育センター所長，学校教育課課長補佐 他
- 傍聴者 なし
- 会議経過
 - 1 開会(学校教育課課長補佐)
 - 2 会長あいさつ(佐々木史郎会長・宇都宮大学教授)
 - 3 報告事項
 - (1) 第1回懇談会の会議録について
 - (2) (仮称)宇都宮市国際化推進計画と(仮称)宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画との関係
 - (3) 外国人児童生徒の保護者，地域ボランティアの意識等
 - 4 議題
 - (1) (仮称)宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画について
 - ア 外国人児童生徒等に関わる現状と課題について
 - イ 基本理念・基本方針について
 - 5 その他
 - 6 閉会

<委員からの主な意見・質問等(要旨)>

3 報告事項について

3(1) 第1回懇談会の会議録について

事 務 局： 前回の懇談会会議録の説明を行う。

3(2) (仮称)宇都宮市国際化推進計画と(仮称)宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画との関係について

事 務 局： (仮称)宇都宮市国際化推進計画と(仮称)宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画との関係の説明を行う。

3(3) 外国人児童生徒の保護者，地域ボランティアの意識等について

事 務 局： 外国人児童生徒の保護者，地域ボランティアの意識等についての説明を行う。

佐々木会長： アンケート調査対象者とした市内在住外国籍市民はどのような抽出を

行ったのか。

事務局：外国人登録をしている方のみを対象としている。

倉田委員：アンケート調査については、外国人市民の意識を把握するためにも必要である。本校の様子を見ると、保護者は親同士の輪に入れない、日本語の習得が心配だと言うのもうなずける。「特に無い」との回答が多いが、これは意外である。質問内容を理解した上で答えているのか不明である。

事務局：国籍別の属性を見ると、回答者には特別永住者として長く日本に住んでいる方の数が多いため、このような結果となっていると考えられる。

臼井委員：問題行動等の不適応とはどういうことをさすのか。

事務局：児童生徒指導上問題となる、教員の指導指示に従わないなどの行動である。

阿久津委員：アンケート調査では、外国人保護者が感じていることが挙げられているが、子どもにもアンケートをとる必要がある。外国人の子ども本人は感じていないが、周囲の子どもや保護者から見るといじめられているように感じるがあったと聞いたことがある。

吉田委員：アンケートの回収率が低い、回答しない人が問題なのではないか。連絡がつかない、読めないなどの問題があるのではないかとと思われる。

石川委員：アンケートの方法、言語はどのように行ったのか。言葉が分からないために回収率が悪いのではないのかと思われる。

事務局：回収した国別の状況を見ると、ブラジル国籍の回答率が4.9%と低い。ペルー国籍は1.3%である。調査方法は郵送によるもので、調査用紙は7カ国語と簡単な日本語で行っている。

佐々木会長：外国籍市民の一番多いところが、アンケートでは拾いきれていないのは問題である。

山田委員：児童生徒へのアンケートも大切だが、16歳以降の生徒がどのような進路を取っているかアンケート等をとることが必要である。

事務局：今後、アンケート調査を行っていききたい。

4 議題について

4(1) (仮称)宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画について

ア 外国人児童生徒等に関わる現状と課題について

事務局：外国人児童生徒等に関わる現状と課題についての説明を行う。

臼井委員：アンケート調査をもとに現状と課題が書かれているが、お子さん自身の気持ちを聞くような場面が大切である。長期滞在に伴い、進路に関する保護者の希望と子どもの考えにずれが起きている。現状では、日本語指導者は、カウンセリングや保護者の対応など、頻繁に電話で相談を受けている。学習に必要な日本語指導と合わせて、心のケアや保護者の相談受付などが大切と思われる。

佐々木会長：内地留学の教員から聞くと、外国人市民の方々にも国籍によるグループがあり、子どもの教育に支障が起こることがある。これは、アンケートに表れない部分である。

また、日本国籍でありながら、日本語教育を受けていない子どもに対し

でも同様に考えていく必要があるのではないか。

佐々木委員： 陽東小，陽東中では，外国人児童生徒の対応がうまくいっている話を聞いた。国籍によるグループの違いなどは起こるものである。事務局は，さらに教育現場の様子を見て情報を収集してほしい。

深井委員： アンケート結果から課題はまとめられている。児童によっても，保護者によっても対応が異なり，それでも学校は受け入れようとしている。現状からすると，ことばが話せない，日本の学校での生活が全く分からない子には，初期指導教室のようなもので，学校生活に最低限適応できるレベルまで指導して欲しい。

4(1) (仮称)宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画について イ 基本理念・基本方針について

事務局： 基本理念・基本方針について説明を行う。

佐々木会長： 基本理念，3つの基本方針の設定や表現が適正かどうかについて意見をいただきたい。

倉田委員： 本人，保護者，取り巻く環境という3つの視点から基本理念，基本方針が出されており，学校としては具体的に何をすべきかが大変分かりやすい。通訳者の派遣とあるが，行政として行う部分，学校として行う部分などが分かるような書き方にするとよい。

<基本方針1について>

佐々木委員： 「一人一人に応じた指導の充実のため，校長の指導のもと」とあるが，校長の指導のもとではないのではないか。

理念の部分の記述が長いのではないか。また，本市制定の「宮っ子の誓い」を外国人児童生徒が日本に馴染むための宇都宮の教育方針として使えないかと思う。

臼井委員： 「育てます」などの言い切りの形は，行政としての姿勢を示す表現か。また，この文章の主語は，宇都宮市という捉えでよいのか，それとも学校なのかが分からない。

事務局： 本推進計画は，教育委員会が策定しているもののため，主語は宇都宮市ではなく，教育委員会である。また，国際化推進計画とも役割分担を行い，今後それぞれの立場で行うことをはっきりさせて示していく。

臼井委員： 「学校生活に適応し」，「理解させる」という表現は対象が子どもであるが，上からの目線ではなく，慎重に表すことが必要である。また，基本方針が全て一文のため，子どもや保護者・地域にも伝わるよう分かりやすくする必要がある。

事務局： 御意見をもとに次回までに検討したい。

阿久津委員： 「一人一人に応じた指導の充実」とあるが，このような対応が実際に可能なのか疑問である。

吉田委員： 日本人なら大勢をまとめて教えられるが，外国人としては難しい。一人一人が，その国で受けてきた教育のレベルが違うため一人一人でないと指導は難しい。できるかできないかではなく，理念として入れるべきである。

阿久津委員： できるようにしていく施策が必要と考える。

倉田委員： 「宇都宮は外国人児童生徒に手厚くしています。」と言えるように実現して欲しい。外国人生徒の現状を見ると、県立校への進学を希望する子もいる。

「社会の構成員」という表現がされているが、教育基本法の文言を利用すると「形成者」が適切ではないか。

吉田委員： アジア系の保護者5, 6人の方から、日本では「教科書が薄い」、「宿題が無い」、「先生が怒らない」などの意見を聞く。これらの方は実際のところ、日本語が分からないから日本語教室にいるだけだという。母国の教育水準が日本より高い方もいるので、外国の方々から宇都宮の教育を見直すきっかけが得られるとよいのではないかと考える。お互いに刺激し合えるとよいだろう。

臼井委員： 学校在籍と限定していることは意味があるのか。学校に来ない児童生徒も多いはずである。

事務局： まずは学校に来てもらい、そこで指導ができるようにと考えている。地域の外国人の方全てに日本語指導等を行うことは難しいので、まず学校に来てもらうことを考えたい。

<基本方針2について>

山田委員： 未就学・不就学外国人という文言があるが、未就学の捉えはどうなっているか。

事務局： 就学前児童のことを指しているため、分かりやすい表現の検討を行う。国際化推進計画では、ご指摘のような広い意味での、学校に就学する前の段階も取り入れているため、本計画に関しては就学直前の児童に限定して捉えている。

臼井委員： 最近は、外国人という表記をしていないと思う。

事務局： 使わないようにしたいと考えているので、本会議でその他の文言も含めて、適した表現になるようご意見をいただきたい。

阿久津委員： イメージに関しては次回までもう少し具体的なものを挙げてほしい。外国の方により分かりやすい形で伝わるように、相談対応、情報の効果的な提供などの内容を検討する必要がある。

青柳副会長： 通訳者の派遣を示しているが、実際に可能なのか考えてほしい。

<基本方針3について>

臼井委員： 教育環境の整備について、中学校からの進学を考えると、公立高校に行かせたいと考えている外国人保護者の方も増えている。本人への学習支援だけでなく、高校への接続に向けた働きかけや、つながりがほしい。

本市の外国人児童生徒への奨学金などはどうなっているのか。また、今後どうして行くのか。

事務局： 現状としては、今まで外国人の方からの申請が無く、行われていない。今後については研究していきたい。

倉田委員： 「外国人の生徒を宇都宮市が高校へ進学させます」とまでは、言うことはできないのではないか。

臼井委員： 進学のための情報収集や情報提供を、進路指導としてどのように外国人生徒に行っていくかということである。

倉田委員： 今後も学校として学力向上に取り組んでいくが、課題が多く困難なこともある。

阿久津委員： 企業のかかわりも書かれているが、どのような取組になるのか。

事務局： 保護者の勤め先となる企業とも連携していくという意味で示している。

<全体を通して>

深井委員： 全体として幅広い方向でよいのだが、逆に広すぎてしまい「それはできない」とならないように、重点化して何年度までにこのことは達成するという目標があるとよいのではないか。

事務局： 本計画は来年8月の完成を目指し、期間を5年間とした計画を策定している。すぐに取り組めるもの、5年かけて行うものなどを分けて表記していけるようにしたい。国指定の事業の中で、今年度中に研究するものとして、初期指導教室の設置について他市を参考に検討している。

糸井委員： 本計画は、外国人の方々に安心して生活してもらうために策定しているものだと思う。アンケートをもとに基本理念・基本方針を作成したが、外国人の方々が理解できるよう、もっと分かりやすいものを作成し、周知する必要がある。

佐々木会長： 基本理念が児童生徒に絞られているが、教育環境の実現には周囲の社会も入っている、児童生徒を育てるためには、我々がこういうことをやる必要があるという書き方にすべきである。

阿久津委員： 基本理念の言い切りの形「～ます」については疑問である。

吉田委員： 個人的には言い切りの形「～ます」は、強い意思があつてよい。

事務局： 理念の表記は、他計画でも言い切りの形で行っている。一文の長さや内容については検討し、分かりやすいものにしたい。

石川委員： 本計画を作成するに当たって、参考にしたところはあるのか。

事務局： 浜松市、四日市市、船橋市など、市として規模が同じで、既に外国人児童生徒教育を先進的に実施しているところや、文部科学省で出された報告書等を参考にしている。これらの地域では、外国人児童生徒が1箇所集中していることもあり、分散型の本市とは合わない部分も多い。

臼井委員： 本市のように、居住地区が全市に分散している市町で行っているところもあると聞く。そういった情報収集を行うことも必要である。

佐々木会長： 学校教育に対する期待の度合いが高いのだということが分かった。南米系、アジア系など様々なニーズの違いがある。不登校など多岐にわたって考えていく必要がある。

5 その他

- ・ 次回日程について